

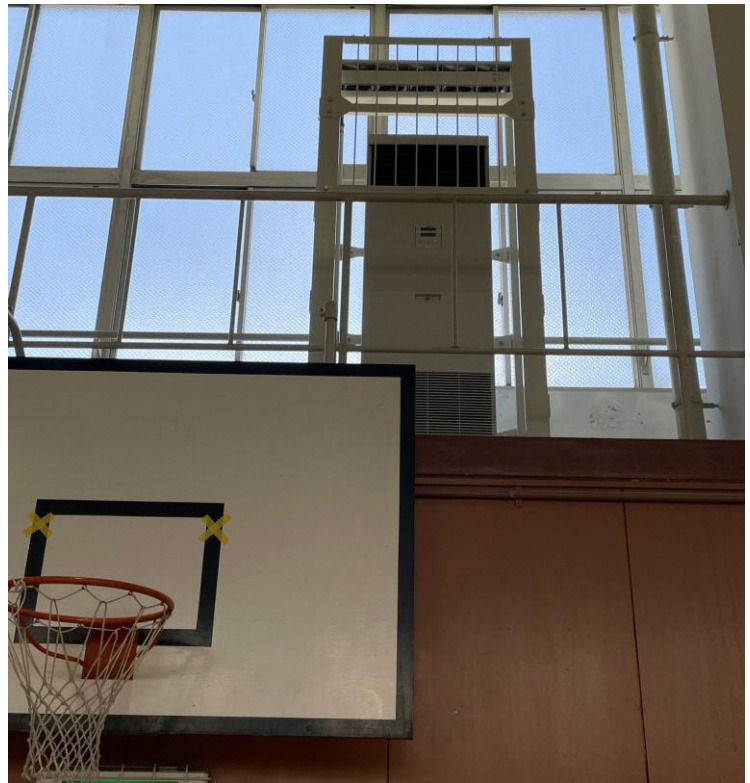
国による緊急事態宣言が発令されて1ヶ月がたちます。学校では、行事が延期、または中止されたり、公共施設の貸出が止まったりと、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところがあります。今後のコロナ禍に係る状況が少しでも快方に向かうよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 市内小中学校の屋内運動場（体育館）に空調設備を設置しています

今夏から、市内小中学校全校の屋内運動場（以下、体育館）の空調設備の活用が可能になります。

児童生徒が授業に活用することはもちろんのこと、実費相当をご負担いただくことで施設を利用する団体様もご利用いただけます。

また、避難場所に指定されている体育館では、災害時にも利用できるよう、発電可能な機器の導入やガスの供給停止に対応できる仕様を採用しました。



空調の室内機上部に送風機を併設し、涼風をフロアに運ぶ工夫をしました

2 令和3年度の水泳学習の中止について

四條畷市立学校では、例年6月中旬ごろから水泳指導を実施しています。令和3年度におきましては、文部科学省や大阪府教育委員会から水泳指導に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が示され、実施の方向で検討してまいりました。しかし、感染拡大防止対策を講じながら水泳指導を実施するにあたり、安全な指導体制や十分な感染症対策を行うことが困難であると判断し、市立学校全校において令和3年度内の水泳指導を中止とさせていただきます。

今回の判断につきましてご理解頂きますとともに、今後とも本市教育活動にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 市費によるPCR検査の実施について

四條畷市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市内学校園のクラス、クラブ、ふれあい教室、合同保育等の単位内で、複数の感染者または感染者に加えて濃厚接触者が特定された場合に、保健所による検査の対象外になった接触者のうち、検査を希望する人に、市費(保護者の負担なし)でPCR検査を実施します。

【検査の流れ】

